



空港と町の特産品と文化を繋ぎあわせる！



新北九州空港が3月16日に開港してから2か月が過ぎました。空港ターミナルビルは連日、多くの旅行者や見学者で賑わっています。

空港利用者に苅田町をPRしようと、苅田町地域特産品委員会が4月の休日や5月の連休に、空港正面玄関横の特設会場で、特産品フェアを開催しました。紫芋を使った焼酎「美夜古紫」やお菓子、松会漬や農産物を展示即売しました。また、連休中には、会場横に苅田山笠の3分の1大の山車を展示して、町の伝統行事のPRも行いました。

空港開港記念のど自慢大会を開催

新北九州空港の開港を記念して、5月7日、町とNHKが共催で、のど自慢大会の公開放送を苅田町総合体育館で開催、全国に生中継されました。出場者20組に対し出場希望者は872組。観覧希望者は2万人を超え、定員の2倍に達する盛況でした。

大会では、苅田町在住の高校生、片山綾香さん（神田町）が特別賞を受賞。片山さんは「のど自慢を通じていろいろな人と出会い、人とふれあうことの素晴らしさを学びました。温かいご声援ありがとうございました」と話していました。



※大会前日の予選会の様子がNHK総合テレビで5月27日（土）と6月3日（土）、いずれも午前10時5分〜56分に放映されます。

パンジープラン第3期計画を答申

4月21日、高齢者対策審議会の飯山長成会長から吉廣町長へ、パンジープラン21第3期計画が答申されました。

この計画は「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」の二つの計画をまとめたもので、今後3年の苅田町の高齢者福祉施策の基本目標と基本方針を示すものです。今年度4月からの介護保険制度の改正にあわせ、より高齢者の皆様に密着した内容となっています。



■基本目標

一人とみんなのための安心ネットワークづくり

～誰もがこのまちで健やかに安心して暮らし続けるために～

■施策の基本方針

地域における包括的なケアシステムの確立

保健・医療・福祉の連携を強化しながら、地域包括支援センターを中心とした地域における包括的ケアシステムの確立に向けて継続的に取り組みます。

健康づくりと介護予防の推進

介護が必要な状態になる前から、また、介護が必要になった場合でもその状態が悪化しないよう、一貫性・連続性のある健康づくりと介護予防事業に取り組みます。

介護サービスの質の確保と向上

介護予防や認知症に対する介護はこれまでより一層、個別性を重視する必要があります。このため事業者や従事者への指導・研修を充実し、介護サービスの質の確保と向上に取り組みます。

身近な地域での介護サービス基盤整備

介護が必要になっても、尊厳を保ちながら、

住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、身近な地域で必要な介護サービスが受けられる体制づくりに取り組みます。

認知症対策の充実

認知症に関する正しい理解の普及や権利擁護、早期の診断体制の確立等、地域ぐるみでの総合的な支援体制の確立に取り組みます。

高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援

自分らしく、心豊かに暮らし続けることができるよう、様々な形での社会参加の機会を創出するとともに、生きがいづくりの支援に取り組みます。

介護保険事業

利用者本位の介護給付等対象サービスを提供する体制を確保するとともに、介護給付等対象サービスが利用者の人格の尊厳および選択の自由を尊重して、提供されることが重要です。

高齢者の方へお知らせ ～障害者控除について～

所得税法や地方税法では、所得申告する本人または扶養親族等が障害者に該当する場合、一定金額を所得から控除できることが決められていますが、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていなくても、「年齢が満65歳以上の人で、下

記の要件を満たしており、市町村の認定を受けている人」も障害者控除を受けることができます。

●手続き 印鑑をお持ちのうえ、介護保険室高齢者福祉係（TEL093・434・5544）においでください。

認定の対象者

65歳以上の方で、本人あるいは扶養者に納付すべき所得税か課税されるべき町・県民税の所得割のある方

障害者		特別障害者		
知的障害者 (軽度・中度)に準ず	身体障害者 (3級～6級)に準ず	知的障害者 (重度)等に準ず	身体障害者 (1級・2級)に準ず	寝たきり老人
○知的障害者の障害の程度の判定基準(重度以外)と同程度の障害の程度であること。	○身体障害者の障害の程度の等級表(3級～6級)と同程度の障害の程度であること。	○知的障害者の障害の程度の判定基準(重度)と同程度の障害の程度であること。 又は ○精神上の障害による事理を弁識する能力を欠く常況にある者と同程度の障害の程度であること。	○身体障害者の障害の程度の等級表(1級、2級)と同程度の障害の程度であること。	○常に就床を要し、複雑な介護を要する状態であること。 (6か月程度以上臥床し、食事・排便等の日常生活に支障のある状態)

苅田町社会福祉協議会 ホームヘルパー養成(2級)受講生募集

- ★研修期間 6月～9月のうち23日間
- ★カリキュラム
①講義(60時間) ②実技(42時間) ③実習(30時間)
- ★場所 パンジープラザ・近隣施設
- ★対象者 ホームヘルプ事業に従事する人、及び志望する人
- ★定員 40人程度
- ★費用 受講料 38,000円
(テキスト代、実習費、保険料等含む)
- ※施設実習の際に健康診断書の提出が必要となります。
(自己負担)
- ★申込期間 5月1日～定員になり次第メ切
- ★申込手続
ホームヘルパー養成研修(2級課程)受講申込書に必要な事項を記入の上、受講料を添えて下記申込先へ提出してください。
- ★申込・問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会
TEL093・434・3641

訪問介護員(ホームヘルパー) 2級養成研修受講者募集(日曜日コース)

- 現在ホームヘルプサービスに従事している人、これから従事しようとしている人を対象に養成研修を開きます。
- ★講義
7月23日～11月26日の毎週日曜日
(うち実技は5日間)
- ★実習
12月4日～平成19年2月9日の間で平日4日間を予定
- ★時間 講義、実技については、午前10時から午後5時を予定。実習については別途定めます。
- ★会場 みやこ町豊津福祉センター「すどりの里」
- ★定員 6人(苅田町在住者) ※申込者多数の場合は抽選
- ★受講料 2万円(別途健康診断書経費に1万円程度必要)
- ★申込締切 6月20日(火)(申込の際に印鑑が必要です)
- ★主催 財団法人 福岡県市町村振興協会
- ★申込書配布場所 苅田町役場介護保険室(役場2階)
- ★申込・問い合わせ先 苅田町役場介護保険室
TEL093・434・5544



健康通信

4月25日号掲
載の健康通信に
引き続き今回も
「いきいき健康
21」の内容を振
り返ってみましょう。

今回は、「休養・心の健康
づくり」について、町の現状
と目標を確認してみます。
(特に睡眠について)
現状

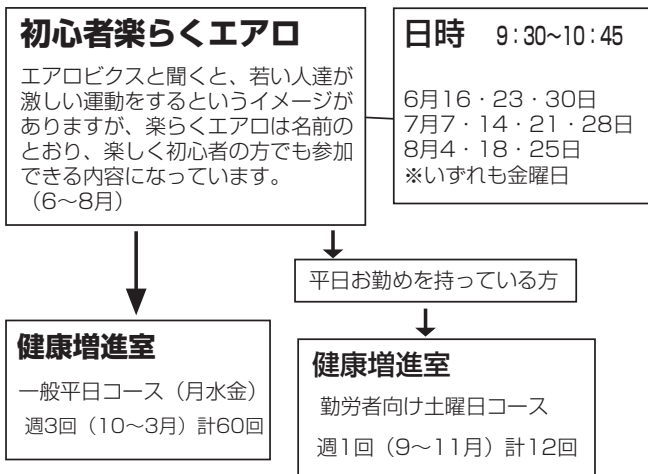
・40歳以上の4割前後は、夜
中によく目が覚めたり、朝早
く眼が覚める傾向がありま
す。
・40歳以上の3割は、ぐっす
り眠った感じがしないことが

初心者のための運動教室 (エアロビクス&健康増進教室)

パンジープラザでは、様々な生活習慣予防のための教室が開かれています。

この教室では、これから運動を始めてみようと思われている方に、初めてでもできるエアロビクス、終了後は、ニコニコペース運動実践教室を実施しています。

教室期間は長いですが、教室に通いながら、運動の習慣を身につけ、病気になるににくい身体を作りましょう！



<対象>

● 苅田町に在住の40歳以上の方(但し、BMIが25以上または体脂肪率30%以上(男性25%以上)の方は、40歳未満の成人も可)(※)

※ BMI(体格指数)とは? 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で計算されます。

● 医師から運動を止められている方は参加できません。

● これまでに『楽しくエアロ』に参加されたことのある方、また、健康増進室を利用したことのある方はご遠慮下さい。

<定員> 30人

<持ってくるもの>

運動のできる服装、上履き(運動シューズ)、タオル、飲み物(水分補給のため)

<申込・問い合わせ先>

パンジープラザ 健康づくり係

TEL 093・436・5115

「睡眠」

あり、特に40歳代では4割と
高くなっています。
目標
・量・質ともに十分な睡眠を
とろう！

● **睡眠とは・・・**
環境によりよく適応するため
に、生物が進化
の段階で獲得し
てきた休息様式
です。

● **睡眠の種類**
大きく2つに分類されていま
す。体の力は抜けているが脳
は動いているレム睡眠と、逆
に脳は深く休んでいるが体の
筋肉の緊張状態は保たれてい

● **睡眠と体内時計**
人間の体温や血圧は、夜間
の睡眠中は低くな
り、昼間覚醒して
いる時は高くなり
ます。逆に成長ホ
ルモンは夜中にピ
ークを迎えて、昼間はほとん
ど分泌されません。もともと
外的刺激がなければ人間は25
時間周期の体内時計を持って
います。朝起きて明るい光

るノンレム睡眠です。健康な
人はこの2つの状態がおおよそ
90分から120分周期で、一
晩に4~5回繰り返されま
す。

● **睡眠時無呼吸症候群**
寝ている時に気道が閉じて
呼吸が一時的に止まり、脳に
十分な酸素が送られないため
に睡眠の質が悪化し、その結
果、昼間に猛烈的な眠気が起こ
るといふ病気です。生活習慣
病との深いかわりも無視で
きず、高血圧、狭心症、心筋
梗塞、心不全などを合併する
確率が高くなると言われてい
ます。

● **こんな人は要注意!**
肥満体・首が短く太い・あご
が小さい・扁桃腺の肥大・生

活習慣病(高血圧・糖尿病・高
脂血症・尿酸血症)である
睡眠時無呼吸症候群は深刻
な病気ですが、治療は比較的
容易で、適切な治療を受けれ
ば劇的に改善する病気です。
※パンジープラザでは、7月
8日(土)健康講座で「安眠
睡眠 健康生活」という演題
のもと睡眠についての講演会
があります。この機会に是非
参加してみてください。
★日時 7月8日(土)
午前10時30分~午後12時
★講師 新田原聖母病院
緒方賢一先生

子育て支援センター

TEL093・435・3515

4月より地域に密着した子育て支援活動の充実を図るため現行のパンジープラザ会場での育児サークルの他に北公民館、中央公民館、小波瀬コミュニティセンター 各々月一回、西部公民館は年4回 育児サークル及び子育て相談事業を開設します。各公民館でのサークルは同じ活動内容ですでお近くの会場へお越しください。

対象は0歳児～5歳児の親子 祖父母 妊婦さん どなたでも自由に参加できます！

月々の日程や活動内容等については各公民館等に設置しています、年間計画表や広報かんだの「子育て支援センター」の欄をご参照下さい。毎週火曜日はパンジープラザ子育て支援センター内にて自主活動ふれあい広場を行っています。



6月育児サークルスケジュール

曜日	日時 (10時～12時)	場所	テーマ	ねらい	備考
月	12日	中央公民館(和室)	室内遊びを楽しむ	・積み木、ブロック等、好きなおもちゃで遊ぶ	全日程、汗拭きタオルと水筒を持参して下さい。
水	28日	北公民館(和室)	室内遊びを楽しむ	・積み木、ブロック等、好きなおもちゃで遊ぶ	
木	1日	パンジー運動公園 (※雨天の場合はパンジープラザ和室)	戸外遊び	・ボール、フープ、固定遊具で元気に遊ぶ	8日はハサミ、のり、マジックペン、1リットルの紙パック空箱を持参して下さい。
	8日	パンジープラザ(和室)	手作りおもちゃ	・手作りおもちゃを作り、それを使って遊ぶ楽しさを知る	
	22日	パンジープラザ(集健)	リズム遊び	・広い空間の中でリズムに合わせて体を動かして遊ぶ	
金	16日	小波瀬コミュニティ(ホール)	室内遊びを楽しむ	・積み木、ブロック等、好きなおもちゃで遊ぶ	

(参考図書 うんちはどうして出るの? ポプラ社)

まつげは、汗やほこりが目に入るのを防いだり、目をまぶしさから防ぎ働きがあるんじゃない。まゆげは、汗や雨などがおでこを伝わって目に入るのを防いでくれるんじゃない。だいたいまつげやまゆげは、3〜4ヶ月で新しいものに生え変わる。人間の体でまったく毛が生えていないのは、くちびる、足のひら、足のうらなど、ほんの一部なんじゃない。

まつげや、まゆげはどうしてあるの??



学校に行きたくても行けない・・・

そんな子どもたちが学校に復帰できるよう指導・援助します。

特別支援センター「すみれ教室」のご案内

「すみれ教室」は学校に行きたくても行けない、また行かない子どもたちのために学校に復帰できるように指導や援助をするために、平成15年に苅田小学校近くに開設されました。

昨年度は4名の子どもたちが通って来ました。

「すみれ教室」では子どもたちが自分で決めた活動(学習)・指導員が決めた活動(学習)・グループでの活動等をとおして、自分の考えをまとめたり、考えを相手に伝えたりすることにより自分で考え、自分で決めて自分で行動し、自律(自立)的な生活

ができる子どもになれるよう支援します。

なお「すみれ教室」に行った日は学校に行った(出席)とみなされます。

見学や入室申し込み等詳しいことは各学校または下記にお問い合わせください。

★ 問い合わせ先

苅田町教育委員会

TEL 093・434・1998

教育相談室 TEL 093・436・1152

すみれ教室 TEL 093・436・3878

苅田町駐在員のみなさんです

広報かんだの配布など、町と区民のパイプ役である各区の平成18年度駐在員が次の方々に決定しました。1年間よろしくお願います。(敬称略)

苅田地区

区名	駐在員氏名
雨窪	塩田 晴海
若久二	久松 裕
若久	志水 修
松山	角谷 禎俊
松原	江口 敏行
西町	御幡 裕志
本町	松下 保
中町	末永 勝政
上町	村上助三郎
幸町	藤井 茂己
提	柿本 晃哲
長畑	蘭 哲
浜町	田中 寿夫
港	田中 一義
馬場	守 利昭
南原	坂本 光
集	伊森 昭七
城南	長谷川幸一
尾倉	守中 庄一
近衛ヶ丘	三角 主計
桜ヶ丘	永添 忠幸

小波瀬地区

区名	駐在員氏名
与原上	馬場 末夫
与原下	楠本昌次郎
白石	末高 敬彦
二崎	高城 節生
緑ヶ丘	有山 昭二
百合ヶ丘	古館 康広
新津	白石 説而
今古賀	野口 時晴
小波瀬	宮下 亀治
猪熊	井上 紀行
木ノ元	中谷 政三
浄土院	村上 康弘
片島	笠 村夫
岡崎	川水 恵身

白川地区

区名	駐在員氏名
葛川	浦田 松雄
稲光	西村 清文
稲光上	橋本 正光
八田山	中村 弘二
山口	百富 一水
北谷	中野 末生
本谷	森下 義孝
谷	松本 祥一
法正寺	吉本 良孝
黒添	六丸 孝博
鋤崎	村上 良一

苅田町区長連合会
平成18年度役員名簿

●会長

三角主計(近衛ヶ丘)

●副会長

伊森昭七(集)

楠本昌次郎(与原下)

●評議員

村上良一(鋤崎)

田中寿夫(浜町)

笠村夫(片島)

志水修(若久)

●会計

西村清文(稲光)

●監査

守中庄一(尾倉)

宮下亀治(小波瀬)

塩田晴海(雨窪)

Town News



まちのわだい



県大会でみごと優勝！ 全国大会へ出場

みやこ道場(苅田町与原)の遠山寛大くん(写真前列右から2番目)が、福岡県少年空手道選手権大会の小学低学年男子組手の部で優勝し7月に開催される全国大会に出場することになりました。また同道場からは9人の選手が県大会でベスト8以上の成績をおさめ、全国大会の切符を手に入れました。遠山くんは「空手はとても楽しいです。全国大会では精一杯がんばります。」と意気込みを語ってくれました。



高齢者の連休を楽しく

5月4日午後1時から毎年恒例の上町公民館で上・中・本町小さな敬老会を実施しました。第十回を迎えたこの会は連休の間お年寄りはどこへも行けず留守番役で少々淋しい。そこで少しでも楽しさを味わってもらいたいと思い日本舞踊、民謡、カラオケ等で楽しんで貰いました。上町・中町・本町の老人クラブの役員さん、準備とあと片付けほんとに有難うございました。(苅田町芸能福祉会 井無田國男)



交通安全講習会を 開催しました

4月25日、与原下区公民館で交通安全講習会が開催され、老人クラブのみなさんが参加しました。

現在、高齢者の事故が多発していることから、行橋警察署、行橋交通安全協会の職員2名が講師となり、道路の横断や自転車の乗り方など、高齢者のための交通安全のポイントについて講義を行い、交通ルールを守る大切さを再認識させて頂きました。

苅田町情報公開条例等に基づく開示請求一覧（平成17年度）

◆情報公開制度

1 公文書の公開請求

番号	受付年月日	請求内容	担当課	実施機関	決定	非公開・一部公開にした理由
1	平成17年6月20日	町発注の工事委託の内、契約金額が5,000万円以上の入札状況、入札結果に関する文書	財政課	町長	公開	
2	平成17年6月28日	●平成15年度苅田町内土木建築業者一覧表 ●平成15年当時の町発注工事の指名業者選定に関する規則類 ●平成15年当時の町発注工事の予定価格決定に関する規則類 ●談合マニュアル	財政課	町長	公開	
3	平成17年7月27日	2002年1月～2005年3月までに苅田町で請求された○○○○行政書士名による戸籍謄本・住民票等職務上請求書	住民課	町長	一部公開	苅田町情報公開条例第9条第1号に該当
4	平成17年10月24日	住民票請求書	住民課	町長	公開	
5	平成17年11月7日	●利用権設定等申出書 ●利用権設定各筆明細 ●利用権設定調査（審査）表	農政課	町長	一部公開	苅田町情報公開条例第9条第1号に該当
6	平成17年11月14日	●苅田町が平成12年度から平成17年11月5日までに国有財産譲与申請の為に契約した法定外公共物譲与申請作業業務委託契約書及び仕様書 ●上記申請の為に作成、又は取得した「国有財産特定図面」及び「国有財産特定図面位置確認図（箇所図、検索図）」の電磁的記録	農政課	町長	一部公開	苅田町情報公開条例第9条第1号に該当
7	平成18年1月23日	●庁内で使用されている「文書管理システム」の仕様書 ●入札時の落札金額	総務課	町長	公開	

2 不服申立ての状況 不服申立件数 0件

◆個人情報保護制度 苅田町個人情報保護条例に基づく開示の請求はありませんでした。

※情報公開制度等に関するお問い合わせは総務課庶務法制係（TEL 093・434・1112）まで。

苅田町営住宅城南団地入居者募集

★空家入居者募集戸数

（新築分）城南22号棟、23号棟 全24戸
（設定家賃目安 21,800円～45,100円）

※駐車場料金及び共益費は、別途必要

一般向け16戸（3DK9戸、2DK7戸）

身障者向け8戸（3DK4戸、2DK4戸）

（既設分）城南団地10戸（2K～3K）

※いずれの住宅も抽選により入居者を決定

★申込受付期間 6月19日（月）～7月4日（火）

平日 午前8時30分～午後5時15分

但し平日12時～12時45分及び土日を除く

★提出書類

申込用紙（施設建設課にあります。）

住民票、所得証明書、納税証明書、ハガキ等（印鑑をご持参くだされば、その場で申込ができます。）

★入居申込資格

●町内に3ヶ月以上在住又は6ヶ月以上在職している人

●現に同居し又は同居しようとする親族があること。

●現に住宅に困っている人。

●地方税及び使用料を滞納していない人であること。
（市町村民税等、水道使用料、下水道使用料）

●収入が、条例で規定された金額以下であること。

※入居に際しては、連帯保証人（印鑑登録証明書及び所得証明書等が必要）が1人必要になります。

★連帯保証人について

苅田町内及び近隣市町村にお住まいの方で、独立の生計を営み、申込者と同程度の収入のある方。

※ 単身でお申込の方は、問い合せください。

※ 家賃については、申込時に窓口でお尋ねください。

※ 抽選日は追って連絡いたします。

★問い合わせ先 苅田町役場施設建設課建築指導係

TEL093・434・1860

119番 消防 こちら消防本部です TEL 093・434・0119



風水害への備えは 大丈夫ですか？

早め早めの対応を

- 気象情報をよく聞き、早め早めに対応しましょう。雨足や風が強くなってからでは間に合いません。
- 断水・停電に備え、水、食料、懐中電灯、ラジオなどを準備する
- 避難に備え、非常持出品を点検する
- 側溝に泥やごみが詰まっていらないか確認する
- 床上浸水に備え、家財等を移動する



- テレビやラジオの気象情報をよく聞く
- ベランダの鉢植えなど、小物を取り込む
- 家の周りの物を取り込む、または固定する
- 窓や戸など、応急的に必要なところは補強する
- アンテナの補強、瓦やトタンのはずれなどを点検する

特に注意が必要な事です

家屋付近の樹木の管理

家屋等付近の傾斜に生えている樹木等、枝切りされてない樹木等は、台風等の災害時に家屋の破損だけでなく、人災を招く恐れがあり大変危険です。持主・管理者は災害が発生する前に整備対処しましょう。

台風への心得

【雨】

台風の雨の降り方には特徴があります。台風が遠くにあるうちから、前触れのやや強めの雨が降り、台風が中心が近づくと、激しい雨や雷雨になります。さらに中心が間近に迫ると、猛烈な暴風雨になります。台風の進路情報に合わせて、早めに雨に備えることが必要です。

【風】

台風は、進行方向の右側の方が、左側より

消火栓や防火水槽付近は 駐車禁止です！

皆さんは、「消火栓」や「防火水槽」をご存知ですか。これらは、消防活動には欠かすことのできない施設で、消火活動の際、消防隊に水を供給するものです。

「消火栓」や「防火水槽」は道路わきや歩道上などに設置されており、目に止まる様、標識を掲げていたり、路上や蓋にマーキングされているものもあります。また、プール、河川、池、井戸などで「消防水利」として指定されているものも、消火活動に使用するものです。

これらの消防水利について、消防隊は定期的に調査や点検を行い、いつ、どこで火災が発生しても直ちに対応できる体制をとっていますが、火災発生時、「消火栓」や「防火水槽」付近への駐車車両が障害となるケースも発生しています。

**一刻を争う消防活動に、
皆さんの御理解と御協力をお願いします。**

火災・救急・救助・その他 出動状況 (平成18年 4月分)

区分	火災出動件数		救急出動件数		救助出動件数		その他出動件数	
	4月中	累計 (1月~4月)	4月中	累計 (1月~4月)	4月中	累計 (1月~4月)	4月中	累計 (1月~4月)
平成18年	0	3	109	476	4	9	13	38
平成17年	1	4	110	465	3	8	6	19
前年比	-1	-1	-1	+11	+1	+1	+7	+19

※その他の出動：火災、救急、救助以外で消防車が出動したもの

り風が強くなります。進路の予報が進行方向右側に当たる場合は、暴風域に入ると猛烈な風が吹くおそれがあり、特に嚴重な警戒が必要になります。また、風が強くなってからでは、いろいろな物が飛んできて、外での作業は大変危険です。進行方向にかかわらず、早め早めの対策を心がけましょう。

集中豪雨への心得

集中豪雨とは、局地的な気象条件によって、狭い範囲に短時間で大量の雨が降るものです。近年、気象技術が発達してきましたが、この集中豪雨の予測は非常に難しく、

土砂災害への心得

準備の時間を与えてくれませんが。崖の近くや急傾斜地などの危険な場所では、特に日ごろの備えが必要です。土砂災害への心得
台風や集中豪雨はもちろん、長雨が続いた場合も土砂災害の危険があります。また、土砂災害は、土の中にしみ込んだ水の量が多いと発生しやすいものですから、雨がやんだからといって油断はできません。建物のある場所の条件や、降りはじめからの雨量、前ぶれの現象などに十分注意して、早めの避難を心がけましょう。

児童手当制度が拡充されます

支給対象年齢が小学校6年生まで拡大

所得制限も引き上げられます

平成18年4月1日から、児童手当制度が改正されました。

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。なお、改正に伴う新規請求等は平成18年9月29日（金）まで受け付けたものに限られ、4月分にはさかのぼって支給されません。

●平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様（平成8年4月2日生まれ）平成9年4月1日生まれ）
平成18年3月31日まで、当該児童に係る児童手当を支給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。（手当は4月以降も引続き支給されます。）

右記に該当しない（3月31日現在で支給していない）保護者の方で、支給資格がある場合は認定請求が必要になります。

●平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様
（平成6年4月2日生まれ）平成8年4月1日生まれ）

現在、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに4年生以下の児童について児童手当を受給されている保護者の方は額改定請求が必要となります。

※額改定請求が必要な方については、6月の現況届に書類を同封して郵送しますのでそれまでお待ち下さい。

●これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様
所得制限の引き上げ（下表参照）により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

児童手当を受けるには？

児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。役場健康福祉課子ども係窓口（公務員の方は勤務先）へ申請書を提出して下さい。

※所得が一定額以上の場合、児童手当は支給されません。

●持参するもの

○健康保険証（18歳までの児童全員分のもの）
○請求者（保護者）の銀行

通帳（郵便局は不可）
○平成17年1月2日以降刈田町に転入の方は、前住所より平成16年分の所得証明書（18年4、5月分の手当を認定するのに必要）

※平成18年1月2日以降刈田町に転入の方は、前住所より平成17年分の所得証明書も必要です（平成18年6月以降の手当を認定するのに必要）
※児童と別居の方は、児童の住民票（本籍、続柄が記載されているもの）

児童手当の支給について

6月期（2月～5月）の児童手当を、6月9日にそれぞれの預金口座に振り込みますので、お確かめください。

児童手当現況届の提出について

6月は現況届の提出月です。後日郵送します現況届用紙に必要事項を記入し、現況届用紙、印鑑、健康保険証（カード、式の場合は18歳までの児童全員分）、のコピーを持参のうえ、健康福祉課の窓口で手続きをして下さい。

●6月12日（月）～6月23日（金）
午前9時～午後5時（※期間内は午後0時～1時も受付できます）
役場健康福祉課窓口

●6月26日（月）午後1時～4時
西部公民館音楽室

●問い合わせ先 健康福祉課子ども係
TEL 093・434・1848

所得制限

（単位：万円）

扶養家族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722
6人	688	760

※6月26日の西部公民館での受付は、白川地区および大字下片島、大字上片島、大字岡崎の方のみ受付となっております。

※なお、平成18年1月2日以降に刈田町に転入した方は、1月1日現在の住所のあった市区町村発行の前年分の所得証明書（児童手当用）が必要です。

※この届出をされない場合、引き続き支給資格があっても6月分以降の手当を受けることができませんので、必ず届けてください。

小学交5・6年生の児童の保護者の方には現況届と一緒に「児童手当額改定認定請求書」の用紙を送付しますので、必要事項を記入のうえ提出してください。4月～9月分の手当金を10月に支給します。

★児童手当に関するお問い合わせは健康福祉課子ども係

TEL 093・434・1848

各所のバリアフリー化を推進

住民参加型ミニ公募債

苅田町
福祉と教育の
まちづくり債

コミュニティバスの購入や
苅田小体育館建設も



南原殿川線歩道の整備
苅田郵便局前などの歩道のバリアフリー化を行い、
障害者の方も利用しやすい歩道に整備しました。



オストメイト対応身体障害者用トイレへ改修
役場庁舎2階、中央公民館、図書館の3か所の
身障者用トイレを改修して利用しやすくしました。

苅田町が政令指定都市を除く県内の市町村で初めて発行しました住民参加型ミニ公募債・苅田町福祉と教育のまちづくり債（1億円）の使いみちが決まりましたのでお知らせします。

今回は、苅田町が進めている「福祉のまちづくり」の一環として、歩道や新開公園、役場・中央公民館・図書館のトイレのバリアフリー化に取り組みました。

また、コミュニティバスの購入や苅田小学校体育館の建設にも使われました。



苅田小学校体育館建設
老朽化により、苅田小学校の体育館をこの度建て替えました。新しい体育館は、耐震基準をクリアした安全な施設です。また、災害時には、避難場所として使われます。



コミュニティバスの購入
住民のみなさんの地域間移動の利便性を図るため、3台のバスを購入し、運行しています。

公募債応募状況とアンケート結果の報告

住民参加型ミニ公募債「刈田町福祉と教育のまちづくり債」は、募集金額

1億円に対し、809通、7億3970万円（平均約91万円）の応募がありました。抽選の結果、114名の方が当選されました。一人当たりの平均購入金額は約87万円でした。男女別では男性が351人、女性が458人で、平均年齢は男性60・4歳、女性54・5歳でした。購入いただいた方に対し、アンケートを実施しましたが、次のグラフのような結果になっています。

- また、次のようなご意見・ご要望をいただきましたので、ご紹介します。
- さちんと必要な所に使ってほしい。
- 特に福祉の充実に役立ててほしい。
- 歩道の安全を。
- 子供の通学路の安全性をもっと高め

てほしい。

● 公園の整備等を。

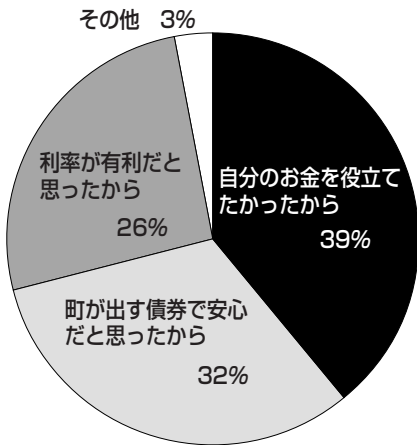
● 町政への関心が今以上に意識できるような気がいたします。

● 再度発行をお願いします。

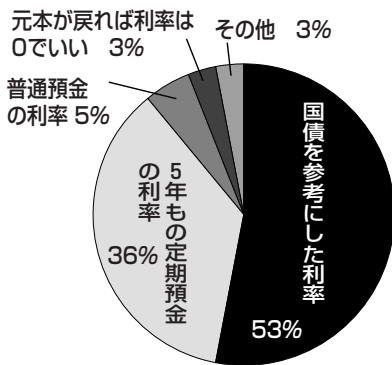
● こういった機会を増やして欲しいと思います。

● 町民の意見を聞いて無駄のない町づくりをめざしてほしい。

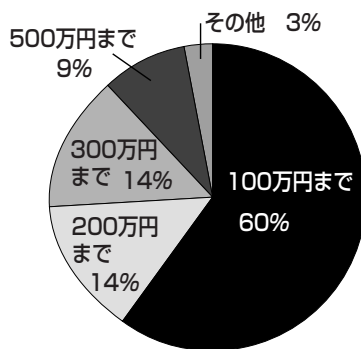
ミニ公募債を購入した理由は？



今回はどの程度の利率がよいか？



ご希望の購入限度額は？



新開公園がリニューアルしました



▲福祉と教育のまちづくり債を充当してバリアフリー化した公園の入口



▲刈田町初お目見えの遊具「ターザンロープ」

新開公園（京町）が36年ぶりに大改装しました。これは「刈田町福祉のまちづくり整備基本計画」の一環として実施したもので、老若男女すべての皆様に快適に過ごしていただけるように、出入口の段差解消、園路の整備を行いました。

また、ターザンロープ、ブランコ、3ON3コートなど、町内初お目見えの遊具も設置しています。多くのみなさんの来園をお待ちしています。

ただ、公園利用に際しては、利用

者がいつまでも快適に過ごしていただくために、いくつかのお願いがあります。

1 他人に迷惑を掛けないようにしましょう。

2 花や木をかわいがりましょう。

3 犬のくさはり等は外さず、糞は持ち帰りましょう。

4 たき火や喫煙等は、園内では禁止します。

5 トイレをきれいに使いましょう。

※みんなできれいに使える公園に育ててください。

《守っていますか?ごみ出しルール!》

★草木類のごみ出しルール

ごみ集積所では、ごみの分別がされていないものやごみ出し日を守られていないものなどは、収集しないため、ごみ出しルールを守っていないごみは集積所に取り残されたままになっていきます。

最近では、引越等や草木類の処理で発生した一時的に多量に出たごみによるものがあります。特に今の時期、ごみ集積所では草木類が大量に出るため、収集するごみ量が大量増加し収集時間が延びています。

◎ 草木類や引越等で発生した多量ごみは自己搬入が原則

家庭ごみの一般収集では、庭木の剪定等で多量に発生した草木類や引越しごみは収集しないものとなっております。刈田エコープラントへの自己搬入が原則となっております。

・草木類のごみの出し方

多量の草木類の処理は、原則自己搬入となっておりますが、運搬等が困難なため自己搬入できない場合は、ごみ集積所に少量ずつ（枯らして土をよく落とす）出すことが出来ます。

いつも出すごみ集積所に他の草木類が大量に出ている場合は、ごみ出しを次回にするなどご配慮をお願いいたします。また、大量にごみ集積所に出されている場合、全部収集できない場合もあります。この場合は、次回の収集日に回収します。

草木類は、町内全域から大量に排出されると一般収集に影響が出て、結果的にみなさんに迷惑がかかることとなりますので、処理については、ご理解とご協力をおねがいします。ごみに関するお問い合わせは 役場環境保全課

TEL 093・434・1834
清掃事務所
TEL 093・434・2567

「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」に参加してみませんか

環境省では、2003年より温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。参加といっても、特に登録などは必要ありません。

6月17日(土)～21日(水)(※夏至)の期間、思い思いの形でご参加下さい。

ロウソクのひかりで子どもに絵本を読んであげるのもいいですし、親しい仲間と音楽を聴いたり、朗読会を開いたりしてもいいでしょう。そして、それぞれの思いを胸にゆるやかにつながって「くらやみのウエーブ」を地球上に広げていきませんか。

私たち、かんだ環境会議の推進員も、ライトダウンキャンペーンに参加します。

なお、キャンペーンの詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「環のくらし」HP

<http://www.wanokurashi.ne.jp/act/campaign/>

「100万人のキャンドルナイト」HP

<http://www.candle-night.org/>

★お問い合わせ先

環境保全課 TEL093・434・1834

かんだ環境会議第2分科会 笹原 TEL093・436・5883

あき地の草刈りは済みましたか?

この時期、あき地に茂った雑草に対する苦情が多く寄せられています。

雑草が茂るとそれに伴って虫などが発生し、近隣の方に大きな迷惑をかけるます。さらに火災予防および交通安全の観点から危険であるとともに、ごみの不法投棄を招く原因となります。

あき地を所有または管理している人は、ぜひ所有地を確認し、刈られている場合は早急に草刈りをお願いいたします。

★お問い合わせ先 環境保全課

TEL 093・434・1834 (直通)



荻田町 悪質商法 勉強室

荻田町消費生活相談窓口
(月・水・金曜日 午前9時～)
TEL 093・434・6521

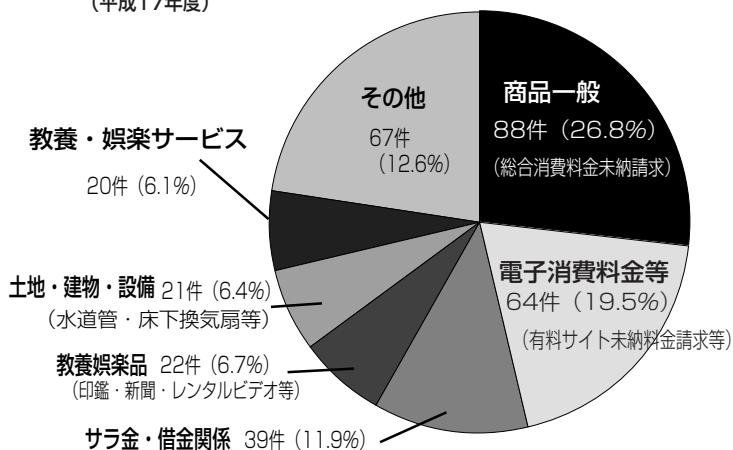
荻田町消費生活相談件数 4月分 22件

平成17年度消費生活相談

相談件数は減少、手口は巧妙、悪質に

平成17年度の相談件数は328件で、前年度(532件)に比べて約4割減となりました。相談件数が増えつつも多かったのは、何の商品の代金かわからない「総合消費料金未納」といったハガキを送りつける架空請求でした。消費者も用心するようになり、全体の相談件数は減りましたが手口はますます巧妙化、悪質化しています。少しでも不安な時は消費生活相談窓口にご相談してください。

商品・役務別の相談件数内訳 (平成17年度)



トラブルにあわないための心得

- 1 本当に必要ですか？必要がなければきっぱり断りましょう。
- 2 高額な契約は即答せずに、必ず家族や友人に相談しましょう。
- 3 うまい話にはご用心。世の中そんなに甘くはありません。
- 4 他社の商品・サービスと比較検討してみましょう。
- 5 契約内容をしっかり確認しましょう。

春の環境美化の日のお礼

地域住民による美化活動を通じて、快適な住みよい町づくりを目的とした、恒例の春の環境美化の取り組みが5月14日(日)に町内全域で行われました。

皆様のご協力により無事終了することが出来ましたことを厚く御礼申し上げます。

荻田町区長連合会 荻田町

★ ご協力いただいた団体

荻田地区建設事業組合、荻田総合建設協同組合、荻田建設協力会、荻田土木組合、荻田町管工事協同組合、荻田誠勝会、三協プロジェクト、荻田町清掃事業協同組合ほか(順不同)

★ 搬入量

▽清掃事務所		
草木類等	2t車	99台分
不燃ごみ	2t車	64台分
乾電池	ドラム缶	10本分
▽土砂処分場		
土砂の搬入	台数	
土砂		7台



し尿・清掃関係者が “花いっぱい運動” を展開

4月20日、町し尿・清掃関係者が新北九州空港開港を記念して“花いっぱい運動”を展開することにし植栽済みのプランタン100個の寄贈がありました。

プランタンは新北九州空港連絡道路沿いの清掃事務所敷地に並べ通行者に楽しんでもらおうと実施したものです。参加業者は(株)クリタス九州支店、(有)荻田衛生社、(有)荻田環境整備センター、(有)沖永衛生社、北部総合清掃(有)、京都環境サービス(有)、坂岡清掃(有)、高城清掃(有)、清武開発(有)、三友総合商事(有)の10社です。

平成18年度公民館講座前期（4～9月開講分）予定表

開講月	館名	講座名	定員	回数	対象者	内容
4月	中央	プラスバンドをつくろうよ！講座		12回/月1回	成人男性・女性	現在、団員34名。小学生から60歳代までの幅広い年代で、構成されています。団員随時募集中です。
	小波瀬	種からの花づくり講座	20	20回/月2回	成人男性・女性	種からお花（植物）を育てる講座です。
5月	北	陶芸講座	15	30回/月4回	成人男性・女性	マイ茶碗を作りませんか！初級者コースです。
	小波瀬	男の美学講座	16	3回/月3回	成人男性・女性	料理、おしゃれ、ライフスタイル等々、「ちょいワルおやじ」を目指す、男性による男性のための講座です。
		フラワーアレンジメント講座	20	10回/月1回	成人男性・女性	和風、洋風、現代の家にマッチしたおしゃれな花の生け方を学びます。
	西部	ウクレレ講座	10	8回/月2回	成人男性・女性	気分はハワイアン！初級者コースです。
リズム体操講座		30	10回/月3回	成人男性・女性	健康が一番！軽い体操やエアロダンスを行います。	
6月	中央	ゆたかに生きる知恵工房	30	5回/2月毎	60歳以上男性・女性	高齢期を楽しく、ゆたかに生きるための講座。毎回、趣向を凝らした内容・学習方法で実施します。
		よか余暇講座（1回目）	15	2回/月2回	成人男性・女性	かすら工芸に挑戦！ランブシェイドとフルーツバスケットを手づくりします。
		ポップ・ロス画風風景油絵講座	10	10回/月1回	成人男性・女性	ポップ・ロス画法を用いれば、誰もが驚くほど簡単に素敵な絵が描けます。
		レディース・カフェ	30	8回/月1回	成人女性	女性のためのセンスアップ講座です。毎回、趣向を凝らした内容・学習方法で実施します。
	北	男性専科	30	10回/月1回	成人男性	男性のためのセンスアップ講座です。毎回、趣向を凝らした内容・学習方法で実施します。
		女性専科	30	10回/月1回	成人女性	女性のためのセンスアップ講座です。毎回、趣向を凝らした内容・学習方法で実施します。
		男性ストレッチ講座	40	15回/月3回	成人男性	こころも身体もストレッチ！リズムにあわせた柔軟体操です。
		男性料理講座	15	4回/3月毎	成人男性	「濡れ落葉」になんかならないぞ！長い人生！自らたくましく生き抜く力を養いませんか！
		歴史探訪	15	2回/6月毎	成人男性・女性	新しい発見をしよう！身近な史跡、神社石碑等を探索します。
	小波瀬	小波瀬シニアセミナー	40	5回/月1回	65歳以上男性・女性	高齢期を楽しく、ゆたかに生きるための講座。毎回、趣向を凝らした内容・学習方法で実施します。
		小波瀬レディースセミナー	40	5回/月1回	成人女性	女性のためのセンスアップ講座です。毎回、趣向を凝らした内容・学習方法で実施します。
		シニア健康体操講座	30	8回/月2回	60歳以上男性・女性	いつまでも元気で若々しく過ごすための健康体操の講座です。
	西部	西部学級	40	6回/月1回	60歳以上男性・女性	高齢期を楽しく、ゆたかに生きるための講座。毎回、趣向を凝らした内容・学習方法で実施します。
レディースセミナー		25	6回/月1回	成人女性	女性のためのセンスアップ講座です。毎回、趣向を凝らした内容・学習方法で実施します。	
刃物とぎ講座		10	2回/月2回	成人男性・女性	料理の第一歩は、包丁とぎから？正しい研ぎ方を学びます。	
7月	中央	子ども達人道場（1回目）	20	3回/夏休み中	小学生	紙粘土を使った創作貯金箱づくりです。
		マザーズ・スロー	20	4回/月1回	育児中のママ	育児奮闘中のママのためのリフレッシュ講座です。託児があります。
	北	小学生陶芸講座	15	2回/夏休み中	小学4・5・6年生	陶芸を通じて、ものづくりの楽しさを体験します。
		小学生マジック講座	15	3回/夏休み中	小学4・5・6年生	身近な道具を利用したマジック教室です。
	小波瀬	ビーズのアクセサリー講座	15	10回/月2回	成人男性・女性	ビーズでアクセサリーを作ります。初心者コースです。
	西部	子ども料理講座	15	2回/夏休み中	小学4年生以上	習った料理で、親孝行してみませんか？
親子陶芸講座		10組	3回/夏休み中	小学生以上の親子	ふれあっていますか？親子で楽しみながら陶器を作ります。	
8月	北	小学生工作講座（1回目）	20	2回/夏休み中	小学4・5・6年生	伝統的な「遊び道具」を作り、遊び方を学びます。
	小波瀬	夏休み子ども教室	20	3回/夏休み中	小学生	夏休みは有意義に！おやつ作り、アートバルン作りなどの物づくり教室です。
9月	中央	よか余暇講座（2回目）	15	2回/月2回	成人男性・女性	日帰り鈍行列車の旅です。ルートはお楽しみに！
		われら地球人！世界をもっと知ろうよ講座（1回目）	15	4回/月4回	成人男性・女性	各国の文化、言葉、料理等を学び、その国の理解を深めます。第1回は、韓国編です。
	北	手打ちそば講座	15	1回/月1回	成人男性・女性	今年の年越しそばは、手づくりしてみませんか！

※1 募集については、講座毎に個別に行います。開講月の前々月または前月の「広報かんだ」に募集記事を載せますのでご覧下さい。（既に募集している講座もありますので、「広報かんだ」をご覧ください。）

※2 受講料は、無料ですが、材料費等の実費は自己負担となります。（詳細は、募集記事の中でお知らせします。）

※3 この表は、あくまでも予定表です。講師の都合等により、内容等の全部・一部を変更することがあります。あらかじめご了承ください。

中央：中央公民館 TEL093・436・0061 北：北公民館 TEL093・434・9000

小波瀬：小波瀬コミュニティセンター TEL0930・23・1000 西部：西部公民館 TEL0930・23・8100

公民館 行こう



■中央公民館

※問い合わせ TEL 093・436・0061

※ 定員になり次第締め切ります。

ゆたかに生きる知恵工房

今年度のテーマは「いにしえを偲ぶ」です。

★対象 60歳以上

★日程 1回目 6月21日(水) 漫談と大道芸

2回目 8月23日(水) 館外研修(下関市立考古博物館と長府町並み散策)

3回目 10月18日(水) 館外研修(安心院町こて絵と院内町石橋めぐり)

4回目 12月20日(水) 未定

5回目 2月21日(水) 筑前琵琶演奏

★時間 午前10時～12時(館外研修は午前9時～午後5時)

★定員 30人

※館外研修参加費などの実費が必要です。また都合により日程、時間に変更になることもあります。

★受付 6月1日(木)より 平日午前8時30分～午後5時15分

オープン講座「地域ヘルスケアと省エネ」 ～街づくり適齢期とは～

★講師 特定非営利法人えふネット福岡 蓼原典明氏
「苅田まちづくりカレッジ」の講座の一環として開催します。
一緒に「まちづくり」について考えてみませんか。
一般の多くの方の受講をお待ちしています。

オープン講座としていきますのでどなたでも受講できます。
事前の申込はいりません。

★日時 6月10日(土) 午前10時～11時30分

★場所 中央公民館第5研修室

図書館情報

TEL 093・436・0946



6月の映画会

(午後2時～ AVホール)

水曜名画座(一般向け)

《スポーツ映画特集》

7日 ALI/アリ 157分

14日 タイタンズを忘れない 114分

21日 ミリオンダラー・ベイビー 133分

28日 WATER BOYS/ウォーターボーイズ 91分

日曜日子ども映画会

4日 くまのプーさん クリストファー・ロビンを探せ! 70分

11日 スプーンおばさん ① 60分

18日 かいけつゾロリ ① 50分

25日 ミッキーの王子と少年 60分

※「くまのプーさん クリストファー・ロビンを探せ!」は、当初4月30日の上映を予定しておりましたが、映写機不良のため映画会を中止させていただきました。そのため6月4日の映画会にて振り替えでの上映となります。大変ご迷惑をおかけしました。

苅田町立図書館からのお知らせ

※5月31日(水)は館内整理のため休館です。

休館日に本を返却される方は入り口横の本のポストをご利用ください。(AV資料は除く)

木曜日と金曜日は午後8時までご利用できます。

問い合わせ先 苅田町立図書館

TEL 093・436・0946

6月の特設コーナー

[一般] 写真で旅する

2006年3月に新北九州空港が開港し、世界は私たちにとってより身近なものとなりました。もちろん実際に旅に出かけるのもいいですが、図書館でも旅行気分は十分味わえます。日本に限らず、世界の様々な国の風景や建築物、そこに住む人々、そして動物たち…。最高の瞬間を見事におさめた美しい写真集の世界を旅してみませんか?

[児童] カエルくんがいっぱい

雨の季節がやってきました。外で遊べないのは残念ですが、こんな時こそピョンピョン元気になるのが、カエルくんです。「10ぴきのかえる」シリーズや「ふたりはともだち」など、絵本の中にはかわいくてゆかいなカエルくんがたくさん登場します。みんなも元気なカエルくんたちから、雨の楽しみ方をおしえてもらおう!



人権

全国一斉特設人権相談所

あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます、お気軽にご相談ください。なお、人権擁護委員は、いつでも相談を受付けています。

★日時 6月1日(木)

午前10時より～午後3時まで

★場所 苅田町総合福祉センター
(パンジープラザ) 相談室

★相談員 苅田町人権擁護委員
苅田町では、次の方が法務大臣から委嘱された人権擁護委員です。

苅田町人権擁護委員 (敬称略)

大重吉子 (集)

緒方義一 (鋤崎)

松尾憲子 (小波瀬)

森若憲道 (京町)

猪本泰子 (下片島)

清永 彰 (神田町)

★問い合わせ先

福岡法務局行橋支局内

行橋人権擁護委員協議会

TEL 0930・22・0500

人権擁護委員による常駐相談所

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「法務局常駐人権擁護委員による常設相談所」を開設いたします。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、学校や職場におけるいじめ、差別など、悩みや困りごとがあったら、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

★相談日 毎週・・・月/水/金曜日
午前9時から午後4時まで (休日の場合を除く)

★相談場所 福岡法務局行橋支局
相談室 (電話による相談も可)

行橋市大橋2丁目22-10

TEL 0930・22・0476

★相談員 行橋人権擁護委員協議会所属の人権擁護委員

弁護士による無料法律相談

★相談日 毎月第1/第3火曜日
(当日が休日の場合は、第2火曜日に振替)

★相談場所

福岡法務局行橋支局 相談室
行橋市大橋2丁目22-10

★受付時間 当日の午前9時から
(時報とともに受付開始)

*電話による受付のみ

(TEL 0930・22・0476)

★相談窓口 午後1時～4時まで

*ただし、各組30分間となります。

★相談人員 先着順 6名
(6名になり次第締切ります。)

*毎月5分程度で定員となりますので、ご注意ください。

★相談内容 法律問題全般

～ひとりで悩まず電話してください～

～夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメントなどの悩みや困りごとについてのご相談～

「女性の人権ホットライン」TEL0570・070・810

TEL092・715・6138

(祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで)

～いじめや体罰、子どもの悩みや困りごとについてのご相談～

「子ども人権110番」TEL 0570・070・110

TEL 092・715・6112 (福岡)

TEL 093・561・3989 (北九州)

(祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで)

国家公務員採用試験 (高校卒業程度)

★第1次試験日 9月3日(日)

九州地区では10都市で実施

★受験資格 昭和60年4月2日(税務区分は昭和61年4月2日)

～平成元年4月1日生まれのもの

★受付期間 6月20日(火)～27日(火)

★問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係

TEL 092・431・7733

HP <http://www31.ocn.jp/npaq/>

文化協会 第4回 文化まつり

苅田町文化協会会員による、展示・ステージ部門の発表会

★日時 6月17・18日(土・日)

★場所 西部公民館

○展示部門

(6月17日 午後1時より、

18日 午前10時より)

俳句・面彫・創作粘土・華道・南画・書道・山野草・染色・短歌

○ステージ部門

(6月18日 午前10時30分より)

津軽三味線・吟詠・カラオケ・フラダンス・日舞・大正琴

○茶会 (6月18日)

○バザー (6月18日)

コーヒー・綿菓子・青空市場

※ 入場者に粗品進呈いたします。(18日のみ)

★主催 苅田町文化協会

★後援 苅田町・苅田町教育委員会

★問い合わせ 苅田町文化協会

TEL 093・434・9838



くらしの情報

戦時衛生勤務の看護婦に 内閣総理大臣名の書状を贈呈

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しております。

★御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

★請求用紙は、苅田町役場健康福祉課に用意しております。

★請求期限 平成19年3月31日

★問い合わせ先

〒100-8926

東京都千代田区霞ヶ関2-1-2

総務省大臣官房管理室 業務担当

TEL 03・5253・5182（直通）

FAX 03・5253・5190

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金が支給されます

戦没者等の遺族のみなさまへ

平成17年4月1日より特別弔慰金の申請を受け付けております。該当者でまだ申請をされていない方は早めにお問い合わせください。

●対象者 平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人

戦没者等の死亡当時のご遺族で

① 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

② 戦没者等の子

③ 戦没者等と生計関係を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった人、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている人または遺族以外の人と養子縁組をしている人は除く）

④ ①～③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤ ①～④以外の3親等内の親族（戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます）

★支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債

★請求期間 平成20年3月31日まで

★請求窓口

健康福祉課障害・社会福祉係

★問い合わせ先

健康福祉課 障害・社会福祉係

TEL093・434・1848

福岡県保健福祉部国保・援護課

TEL 092・643・3302

永久選挙人名簿の定時登録の 縦覧について

★縦覧期間 6月3日～7日

★縦覧時間 午前8時30分～午後5時

★縦覧場所 選挙管理委員会事務局（役場3階）

★問い合わせ先

苅田町選挙管理委員会

TEL093・434・1112

町民プール従業員 （アルバイト）募集

★採用期間 7月1日～8月31日

★資格 町内在住者

★職種 プール監視人

（満18歳以上で男女を問わず。ただし、高校生は含まない）

★人員

7人（内監視長1人）

①事務員（20歳以上）2人

②清掃員（30歳以上）2人

★勤務時間 午前9時～午後5時（ただし、清掃員は午後5時～午後7時）

★申込先 6月14日（水）午後5時までに履歴書持参の上、体育協会事務局へ

★問い合わせ先 苅田町体育協会事務局 TEL 093・434・4726

グローバル・ウイング 2006 参加者募集

★実施時期 11月11日（土）～19日（日）の9日間

★訪問国 カナダ・アメリカ

★募集人員

リーダー6名（30～39歳）

メンバー64名（18～29歳）

*年齢：平成18年4月1日現在

★負担金

リーダー 68,000円

メンバー 119,000円

★募集期間

5月15日（月）～6月16日（金）

★問い合わせ先

福岡県青年の翼実行委員会事務局

（県庁青少年課内）

TEL092・643・3387

苅田町生涯学習課

TEL093・434・2044

海技免許の更新講習

更新期間は、4年目から5年目の1年間です。

★日時 6月17日（土）午前9時30分～受付 午前10時講習開始

★場所 サンワークゆくほし

★持参するもの

海技免許、本籍地記載の住民票1通
写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm）

★費用

8,100円（小型免許更新講習）

13,990円（小型免許失効再交付講習）

※大型（海技士 航海・機関）受有者の方は、事前にお問い合わせ下さい。

★問い合わせ・申し込み先

関門海技免許センター

TEL 0832・66・4029

「未来に残そう青い海」

海上保安庁では、6月5日から11日までの間、海洋環境保全活動を推進します。海にゴミを捨てる人を見たり、油が浮いているのを発見した場合などは局番なし電話番号「118」で海上保安庁に通報してください。

伝言コーナー

このコーナーは文化芸術、生涯学習、福祉、環境など、生活やまちづくりに役立つ、町民のみなさんからの情報を掲載しています。ただし、特定の政治・宗教等団体の宣伝や、参加費が高額な事業の紹介については掲載をお断りすることがあります。また、掲載内容についての話し合いは当事者間で、自己責任で行ってください。町が仲介することはありません。

リコーダー演奏

- ★日時 6月8日(木)
- ★時間 午前11時～
- ★場所 図書館AVホール
- ★入場料 無料
- ★演奏内容
初夏の調べ、殖生の宿、ロンドンデリーの歌、ジブリ作品 など
- ★問い合わせ先
グスティアーモ 前田
TEL 093・436・2632

パソコン基本コース講習の募集

- ★期間 6月13日(火)～22日(木)
(土・日曜除く午前10時～午後4時まで)
- ★場所 北九州テレワークセンター
(北九州市小倉北区浅野3-8-1
AIMビル6階)

- ★受講料 無料
- ★申込締切 6月1日(木)
申込用紙は、苅田町総合福祉会館(尾倉)まで取りに来て下さい。
- ★定員 20人(申し込み者多数の場合抽選)※当選者のみ通知します。
- ★年齢 55歳以上64歳まで
- ★申し込み・問い合わせ先
(社) 苅田町シルバー人材センター
阿部TEL 093・435・3221

さしあげます

- 不要になった少林寺拳法道衣があります。「サイズ4L」をさしあげます。
- ★連絡先 木下 0930・23・7907

松の芽(みどり)摘み講習会

- ★日時 6月17日(土)
雨天の場合は6月24日(土)に延期
- ★時間 午前10時～12時
- ★場所 富久公園(苅田町立図書館)
- ★募集人員 50人(先着順)
- ★募集年齢 55歳から64歳まで(男女不問)
- ★受講料 無料
- ★申込締切日 6月13日(火)
- ★持参するもの 剪定(芽摘み用)はさみ・タオル・筆記用具
- ★服装 作業できる服装
- ★申し込み先 社団法人 苅田町シルバー人材センター
TEL 093・435・3221
FAX 093・435・3222

フラダンス教室 会員募集

- ～初級コース～
- 一日体験講座(無料です)
- 6月13日(火) 午後1時30分～3時
(三原文化会館)
- ★練習日 第2、第4火曜日
- ★時間 午後1時30分～3時
- ★場所 三原文化会館ホール
- ★講師 牧みどり
- ★お問い合わせ
TEL 434・6341 (諸隈)
TEL 692・0391 (牧)

訪問介護員養成研修2級課程受講生募集

- ★開催期間 6月29日(木)～9月13日(水)のうち23日間
(午前9時～午後5時まで 但し実習については施設により変更あり)
- ★開催場所 (社)北九州市シルバー人材センター西部支所
(北九州市戸畑区中原西1-13-26)
- ★受講料 無料(但し、テキスト代・実習の際の健康診断料は自己負担となります。)
- ★申込締切 6月9日(金) 申込用紙は苅田町総合福祉会館(尾倉)まで取りに来て下さい。
- ★定員 20人 申込者多数の場合抽選。当選者のみ通知いたします。
- ★年齢 55歳以上64歳まで
- ★申込・問い合わせ先 社団法人 苅田町シルバー人材センター
TEL 093・435・3221

「いのちの教育」受講者募集

- ★日時 6月17日(土) 午前11時～12時
- ★場所 三原文化会館
- ★対象 年中さん～小学校2年生まで
- ★定員 20人(保護者同伴のこと)
- ★受講料 子供1人につき600円
- ★申込・問い合わせ先
「さんばのひろば」
TEL 093・434・9339
090・7395・0707

ご存じですか？

自動車事故被害者援護制度

■交通遺児等育成資金

独立行政法人自動車事故対策機構では、保護者が自動車事故で死亡、または重度の後遺障害(自賠法3級以上)となった被害者の家庭の遺児などの健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸付けを行っています。

- ★貸付対象者 0歳から中学校卒業までの児童
- ★貸付金 ◆一時金15万5千円
◆月額2万円
◆入学支度金4万4千円
- ★貸付期間 貸付決定月から中学校卒業まで
- ★返還方法 20年以内の均等払い(月払い)
(高校・大学への進学者はその間返還猶予)

■重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的・肉体的並びに経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

支給対象者

自賠責保険(共済保険)の等級が

種別	H14.4.1以降の事故	H14.3.31以前の事故	介護料(月額)
常時介護	「第1級1号」または「第1級2号」	「第1級3号」または「第1級4号」	58,570円 ～136,880円
随時介護	「第2級1号」または「第2級2号」	「第2級3号」または「第2級4号」	29,290円 ～54,000円

ただし、介護に要する費用(訪問介護・介護用品購入等)の負担に応じて、上限額までの範囲内で支給します。

- ★問い合わせ先 独立行政法人自動車事故対策機構福岡主管支所 TEL092・451・7751

第39回区対抗年齢別**ソフトボール大会**

- 日時 6月18日(日)
開会 午前8時30分～
6月25日(日)
決勝 午前9時～

●会場 大熊公園グラウンド

●チーム編成 町内各区1チーム

①29歳以下・・・3人(中、高校生は除く。補欠3人)

②30歳～39歳・・・4人(補欠4人)

③40歳以上・・・2人(補欠4人)

以上選手登録は20人まで

●申込 6月12日(月)までに体育協会事務局へ

※尚、申込用紙は各区駐在員へ送付しています。

●主将会議 6月12日(月)午後6時30分～総合体育館会議室

苅田町バスケットボール大会

- 日時 6月18日(日)
開会式午前9時

●場所 苅田町総合体育館

●参加資格 原則として、苅田町内在住、在職の一般男女チーム(高、大生可)

●試合方法 男女別トーナメント

●参加申込 6月9日(金)までに体育協会事務局へ

●監督会議(抽選会) 6月13日(火)午後6時30分 総合体育館会議室

苅田町春季ソフトバレーボール大会

- 日時 6月25日(日)
午前8時30分受付、9時開会式

●会場 苅田町総合体育館

●主催 苅田町体育協会

●参加資格 原則として苅田町在住、在職の一般社会人、及び苅田町在住の小学生。

●種目
・トリムシルバーの部(40歳以上の男女各2人)

・トリムフリーの部(一般社会人男女各2人)

・レディースシルバーの部(40歳以上)

・レディースフリーの部(一般社会人)

●競技方法
予選はリンクリーグ戦、決勝はトーナメントで行う。

●組合せ抽選会 主催者抽選

●申込方法 6月16日(金)午後5時までに所定の申込用紙に記入押印の上、苅田町体育協会事務局へ提出。

※申込用紙は体育協会事務局に用意しています。

7月分ナイター抽選会

- 期日 6月20日(火)午後6時～
- 場所 苅田町総合体育館会議室

苅田町春季ソフトテニス大会の結果

4月23日(日) 苅田町総合体育館

●中学男子 優勝=草野拓馬・加藤山喜、準優勝=寺岡慎太郎・西村将人 3位=渭川翔平・副島佑介、奥田悟志・山本将悟

●中学女子 優勝=嶋村あずさ・藤佳苗、準優勝=吉田佳奈恵・重藤麻衣子 3位=佐藤麻衣・正野菜海子、北村美沙・堀本佳穂(いずれも苅田中学校)

**韓国の子もたちのホームステイ受入家庭募集!**

社団法人美夜古青年会議所は、大韓民国の金海青年会議所と姉妹提携を結んでおり、交流事業として本年度は韓国の子供たちを対象としたホームステイの受け入れを行います。

- ★事業名称 大韓民国金海ホームステイ受け入れ事業
- ★募集期間 6月1日(木)～30日(金)まで
- ★日程 8月4日(金)～6日(日) 2泊3日
- ★当選発表 当選は発送をもってかえさせていただきます
- ★対象者 小中学生のお子様がおられる御家庭
- ※ 当選されたご家庭には、事前に家庭訪問を行います
- ★内容 韓国金海市の子供達(基本として2人)を御家庭にお預かり頂き、日本の暮らしを体験してもらう
- ★問い合わせ先 (社)美夜古青年会議所(担当 国際交流委員会 委員長 寺崎 貴之)
- ★申込方法 電話でお問い合わせの後、参加申込書をお送りします
- TEL 0930・22・9351(月曜日～金曜日、午前9時～午後4時の間にご連絡下さい。)
- ★募集数 15世帯程度

サマーキャンプ2006in九重 参加募集!

- ★実施日 7月26日(水)～30日(日) 4泊5日
- ★研修地 九重観光ホテル
- ★参加資格 小学校5・6年生、中学校1～3年生の男女 64人
- ※事前説明会(7月2日)及び本研修の全日程に参加できる者
- ★募集期間 5月31日(水)まで(必着)
- ※定員をこえた場合は抽選
- ★参加費 19,000円(宿泊費、バス代、教材費、乗馬代、傷害保険等を含む)
- ★研修内容 野外研修・乗馬・星座観察・登山・キャンプファイヤー・地熱発電所見学など(予定)
- ★申し込み・問い合わせ先 (社)福岡県青少年育成県民会議
- TEL 092・432・7110
- ※詳しい実施要綱・申し込み用紙は苅田町町民会議
- TEL 093・434・9838 まで

無料相談日程

■社協法律相談

★日時 6月5日(月)午後1時30分～4時30分 ★場所 パンジープラザ 相談室 ※電話予約制で5月29日(月)午前8時30分から受付 先着8人まで 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

■社協心配ごと相談

★日時 6月6(火)、13(火)、20(火)、27日(火) 午前10時～午後3時 ★場所 パンジープラザ 相談室 ★相談員 民生児童委員、人権擁護委員、行政・母子・婦人各相談委員※当日電話相談も受け付けます。(TEL093・434・3647)

■身体障害者心配ごと相談

★日時 6月6日(火)午後1時30分～4時 ★場所 パンジープラザ 相談室1 ★相談員 苅田町身体障害者相談員3人※当日電話相談も受け付けます。(TEL093・434・3647)

■社協ふくし何でも相談会

★日時 6月20日(火)午前10時～午後1時 ★場所 エル苅田店内(リカーショップさくら横) ★相談員 苅田町社協あんしんセンター担当職員 ★問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

■京築地区福祉人材バンク職業紹介

★日時 6月20日(火)午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ 相談室 ★問い合わせ先 京築地区福祉人材バンク(TEL0930・23・8495)

■自閉症、発達障害相談

★日時 6月9日(金)午後1時30分～3時30分 ★場所 パンジープラザ 相談室 ★相談員 当事者の親 ★問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

■社協介護ホッと相談

★日時 6月3日(土)午前10時30分～12時 ★場所 パンジープラザ 会議室 ★相談員 介護体験者 ※認知症を考える会「さくら」つどいと同時開催

■行政相談

★日時 6月28日(水)午後1時30分～4時 ★場所 三原文化会館 1階 小会議室 ★内容 役所の仕事についての苦情・相談 ★相談員 有光島子さん

■福岡県巡回交通事故相談

★日時 6月26日(月)午前10時～午後4時(受付は午後3時まで) ★行橋市総合政策課広報広聴係(行橋市中央1丁目1-1) ★常設・福岡県交通事故相談所(TEL092・643・3168)

■補聴器相談

★日時 6月13日(火)、20日(火)、27日(火)午後3時～3時30分(第2回目は午後3時～4時) ★場所 パンジープラザ ★問い合わせ先 健康福祉課 障害・社会福祉係(TEL093・434・1848)

■行政書士による交通事故無料相談会

★日時 6月10日(土)午前10時～午後4時 ★場所 小倉伊勢丹デパート3階★相談内容 示談書・損害賠償請求書等の作成及び保険請求手続きなどについて★備考 予約申込不要、直接ご来場下さい。★連絡先 福岡県行政書士会 TEL092・641・2501

6月 (JUNE)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

乳幼児の予防接種・相談・健診日程

※母子健康手帳を持参してください

※問い合わせ先 パンジープラザ TEL093・436・5115

集団予防接種 受付 午後1時30分～2時

種類	日程	会場
BCG	6月 8日(木)	パンジープラザ
BCG	28日(水)	福祉会館(尾倉)

乳幼児相談 受付 午前9時30分～10時

相談名	日程	会場
赤ちゃん健康相談	6月 6日(火)	パンジープラザ

乳幼児健診 受付 午後1時30分～2時会場 パンジープラザ

健診名	日程	対象
4か月児健診	6月 7日(水)	平成18年1月生まれ
7か月児健診	14日(水)	平成17年10月生まれ
1歳6か月児健診	21日(水)	平成16年11月生まれ
3歳児健診	27日(火)	平成15年5月生まれ

歯科健診 受付 午後1時30分～午後2時 会場パンジープラザ

相談名	日程	対象
親と子の歯の健診	6月15日(木)	0～3歳頃まで

■母子家庭の就業巡回相談

就職に関する相談から、技能習得のための講習会、求人情報の提供など就職支援サービスを行っています。

★場所 飯塚市役所第2別館 児童育成課相談室
(飯塚市飯塚新立岩5-5)

★電話 飯塚市役所児童育成課児童母子係
TEL 0948・22・5500

★日時 毎月第2・4火曜日(祝日の場合は休止)
午前10時～午後3時(受付午前10時～午後2時)

★問い合わせ先
飯塚市役所児童育成課児童母子係 TEL 0948・22・5500

人のうごき (4月末現在)

出生	25人
死亡	24人
転入	247人
転出	168人
人口	34,763人
男	17,021人
女	17,742人
世帯数	14,126世帯

役場代表番号(案内)

TEL 093・434・1111

FAX 093・436・3014

ホームページ

<http://www.town.kanda.lg.jp>

広報かんだ

発行/苅田町

編集/情報政策室おしらせ係

〒800-0392

苅田町富久町1丁目19番地1

TEL093・434・1921